

令和8年度 公益財団法人 川越市勤労者福祉サービスセンター  
事業計画

{基本方針}

令和8年度は、第1次中長期経営計画の初年度として、同計画に掲げる基本的な考え方及び方向性を着実に具現化していくため、事業運営の基盤を構築する重要な年度となります。

本年度は、サービスセンターの本業である、会員勤労者及びその家族に対する福利厚生サービスの着実かつ安定的な実施を基本に据え、ニーズの把握に努めるとともに、事業内容の点検・見直しを通じて、サービスの質の向上と会員満足度の一層の向上に取り組みます。

あわせて、会員の拡充を重要な柱の一つとして、広報活動や情報発信の充実を図り、サービスセンターの役割や提供する福利厚生サービスの認知向上に努めます。

さらに、業務の効率化及び利便性の向上を図る観点から、DX化を含む業務改善を推進し、将来にわたって安定的かつ持続可能な法人運営の基盤整備を進めます。

また、受託している川越市中高年齢労働者福祉センター（サンライフ川越）及び川越市芳野台体育館については、指定管理者としての責務を十分に果たし、両施設の設置目的を踏まえた効率的かつ適切な運営管理に努めます。

なお、両施設については、令和6年度から令和10年度までの5年間、指定管理者として指定を受けております。

## 1 勤労者等の生活の安定に関する事業

### (1) 慶弔見舞金給付事業

- ・会員の慶事（子の就学、結婚、出生、成人、銀婚、還暦、永年勤続）に対する祝い金、傷病による休業に対する見舞金、会員とその家族（配偶者、子、親）の死亡の際の弔慰金、住宅災害や後遺障害に見舞われた際の見舞金を支給する。

### (2) 貸付事業

- ・冠婚葬祭、生活資金等臨時・不時の出費の際の融資を行う。

### (3) 催し事業

- ・地元製品の頒布会を開催する。
- ・ライフプランや財産形成に関する相談会を開催する。
- ・中小企業退職金共済制度の新規申込受付の代理業務を行う。
- ・求人情報を発信する。

## 2 勤労者等の健康の維持増進に関する事業

### (1) 催し事業

- ・健康ハイキングイベントを実施する。

### (2) 助成事業

- ・人間ドック受診費用の一部を助成する。
- ・インフルエンザ予防接種の費用の一部を助成する。
- ・ボウリング場等のスポーツ施設利用料の一部を助成する。

### (3) チケット斡旋

- ・トレーニングジム等のスポーツ施設の利用券を斡旋販売する。

## 3 勤労者等の自己啓発及び余暇活動に関する事業

### (1) 助成事業

- ・ホテル・旅館等の宿泊費の一部を助成する。
- ・潮干狩り・芋掘り・みかん狩り・いちご狩りなどの施設利用料の一部を助成する。
- ・会員サービス向上のため割引提携施設の拡充を図る。

### (2) チケット斡旋

- ・遊園地・動物園等テーマパークや映画館等の法人券を購入し、斡旋販売する。
- ・観劇・コンサート・美術館等のチケットの斡旋・利用料の補助を行う。

## 4 所得税法施行令（昭和 40 年政令第 96 号）第 73 条第 1 項に規定する特定退職金共済団体としての事業

### (1) パートタイマー退職金共済事業

- ・短時間・短期間で働くパートタイマー向けの退職金共済事業を行う。

## 5 勤労者福祉施設等の運営管理に関する事業

### (1) 川越市中高年齢労働者福祉センター及び川越市芳野台体育館の運営管理

#### ① 教室の実施

- ・教養文化活動及び健康スポーツ活動を目的とした各種教室を主催する。

#### ② 体験会の実施

- ・職業体験及びニュースポーツ体験会を主催する。

#### ③ 共催事業の実施

- ・日本赤十字社と「集団献血」を共催する。
- ・川越市国民健康保険課と生活習慣病予防啓発事業として「ときも健康スクール」を共催する。併せて「ときも健康スクールOB教室」を主催する。
- ・川越市健康づくり支援課と「ナトカリ比測定会」を共催する。

#### ④ サークル活動の育成

- ・主催教室終了後、受講者が自主的にサークルとして結成・活動を継続できるよう支援する。

6 その他センターの目的を達成するために必要な事業

(1) 認知度向上・会員加入促進事業

- ・他団体との連携による PR 活動
- ・SNS を活用した多様な情報発信
- ・イベント等への参加による PR ほか

(2) 会員満足度向上事業

- ・ニーズの把握・分析と満足度向上策の検討
- ・サービス・事業のスクラップ&ビルド ほか

(3) 運営効率化事業

- ・経営改善会議（仮称）による計画の推進
- ・事務の効率化（重点分野への経営資源の再分配）
- ・事務経費の削減 ほか

(4) 自立化促進事業

- ・自己財源の確保
- ・会費の見直し
- ・計画に基づく経営
- ・特定資産の活用 ほか

(5) センターニュースの発行

- ・年4回、事業全般の最新情報を会員へ提供する。

(6) 協力事業

- ・国、埼玉県、及び川越市が実施する勤労者福祉推進事業や、健康増進、少子化対策等に協力する。

令和8年度 公益財団法人 川越市勤労者福祉サービスセンター  
 {月別行事予定表}

月	事業名	
	福利厚生事業	指定管理者事業
4	春の地元産品頒布会	各種教室、ときも健康教室（共催） （通年）
5		
6		
7	会員店舗ふれあい祭り（9月まで） ↓	
8		職業体験
9	↓	集団献血（共催）
10	秋の地元産品頒布会 芋掘り ワーク・ライフ・バランスセミナー （後援）	
11	健康ハイキング ライフプラン相談会（加入促進）	
12	クリスマスプレゼント企画	ニュースポーツ体験会
1	会員店舗ふれあい祭り（3月まで） 川越市労働セミナー（後援） ↓	
2		ナトカリ比測定会（共催）
3	↓	↓